

2023年度 成年後見人材育成研修（日本社会福祉士会委託研修） 開催要項

1 研修目標

- (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること。（※本研修の修了は、権利擁護センターばあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。）
- (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること。

- 2 主催 公益社団法人 日本社会福祉士会
主管 一般社団法人 福井県社会福祉士会

3 日時（全4日間）

- | | | |
|-----|----------------|-------------|
| 1日目 | 2023年 9月16日（土） | 9：00～16：50 |
| 2日目 | 2023年10月21日（土） | 9：00～16：20 |
| 3日目 | 2023年11月18日（土） | 9：00～16：20 |
| 4日目 | 2023年12月16日（土） | 10：00～16：10 |

4 会場

- 1日目～3日目 オンライン（Zoom）
4日目 福井県社会福祉センター（福井市光陽2丁目3-22）予定

5 受講要件（次の要件のすべてを満たす者）

- (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
- (2) 都道府県の会長が成年後見活動に資すると認める者
- (3) カリキュラムの全課程に出席でき、次に掲げる①②のいずれも満たす者
 - ①1日目から3日目までのZoomミーティングを使用したオンライン研修に対応できる者
 - ②4日目の集合研修に出席できる者
- (4) 次に掲げる①～③のいずれかを満たす者
 - ①日本社会福祉士会の（基礎研修Ⅰ～Ⅲ）を受講済みである者
 - ②2011年度までの旧生涯研修制度共通研修課程を1回以上修了済みである者
 - ③認定社会福祉士である者
- (5) 年会費の滞納のない者

6 カリキュラム 別紙「標準カリキュラム」のとおり

- (1) 講義・演習等：4日間 23時間
- (2) 事前課題：指定する6課目は「事前課題」の提出が必要です。
課題は、その都度ご案内します。

7 対象都道府県社会福祉士会及び定員

区分	都道府県社会福祉士会名	定員
研修を主管する社会福祉士会 （主管社会福祉士会）	福井県社会福祉士会	20名
研修の対象となる指定社会福祉士会 （指定社会福祉士会）	石川県社会福祉士会	5名
	富山県社会福祉士会	5名
	合計	30名

8 受講料 一人50,000円(テキスト代別(約14,000円))

※一旦納入された受講費は、主催者側による理由以外は返金できません。

9 申し込み 別紙の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、所属社会福祉士会の事務局 (下記参照)にEメール、FAXまたは郵便にてお申し込みください。 申込締切：2023年7月3日(月) 必着

10 受講決定

(1) 受講は以下のとおり決定します。

- ① 主管社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、主管社会福祉士会が決定します。
- ② 指定社会福祉士会に所属する会員の受講決定は、指定社会福祉士会が受講者を決定し、主管社会福祉士会に推薦します。
- ③ 上記によりがたい事項については、主管社会福祉士会と指定社会福祉士会の協議により受講者を決定します。

(2) 受講可否の連絡

- ・ 受講可否は7月下旬に郵便でご連絡します。
- ・ 申込者が定員を越えた場合は、受講できない場合があります。
- ・ 受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがあります。
- ・ 受講料の納入方法、テキストの購入方法、事前課題、キャンセル等の扱いについては、受講可否の連絡時にご案内します。

11 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

(1) 面接授業にすべて出席していること

(2) 事前課題を提出すること

(3) 修了評価で一定の水準を満たすこと

※ 期間内で修了できない場合で、欠席した授業が4課目以内の場合は、翌年度に限り期間延長を認めます。

12 研修単位について

(1) 日本社会福祉士会の生涯研修制度において、新生涯研修制度では専門課程の2単位、旧生涯研修制度では専門分野別研修2単位となります。

(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用(成年)(分野専門/高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群)

単位数：2単位 認証番号：20160004

※ 分野については、認定社会福祉士の認定申請をするときに、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用(成年)」は、高齢分野、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の単位として扱うことができます。

13 オンライン受講に関する注意事項

本研修は、1~3日目はZoomを使用したオンライン研修を実施します。

オンライン研修の受講にあたり、以下の注意事項をご確認ください。

(1) 本研修を受講するにあたり、原則として一人1台のPCを使用し、ご受講ください。

(2) 本研修を受講するにあたり、PCの他カメラ及びマイクの各機能が必須となります。

また、講義中は、カメラ機能は常時オンにしてください。

(3) 本研修の録画、録音、配信およびそれに類似する行為は一切禁止します。

(4) 本研修の注意事項に抵触する行為や、不適切な環境下での受講等と、主管団体が判断したときは、途中退室いただく場合もありますので、あらかじめご承知おきください。

(5) 受講者側による通信環境・通信機器の原因により、当日受講できない場合の返金や補講等の対応はいたしかねますので、あらかじめご承知おきください。

14 その他留意事項

- ・ 日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会への委託により実施する研修です。
- ・ 本研修修了後、成年後見人として活動を希望する方は、都道府県社会福祉士会が行う「名簿登録研修」を受講し、所属する都道府県社会福祉士会のばあとなあ成年後見人候補者名簿に登録する必要があります。(名簿登録料が必要です)

【福井県社会福祉士会】(主管)

〒918-8011 福井県福井市月見3丁目2番37号 NTT西日本福井南交換所ビル1階
TEL 0776-63-6277 FAX 0776-63-6330 Eメール cswfukui@song.ocn.ne.jp

【石川県社会福祉士会】

〒920-8557 金沢市本多町3丁目1-10 石川県社会福祉会館2階
TEL 076-207-7770 FAX 076-207-5460 Eメール icsw@spacelan.ne.jp

【富山県社会福祉士会】

〒939-0341 富山県射水市三ヶ579
TEL/FAX 0766-55-5572 Eメール toyama.csw@gmail.com